

地主・家主の不動産関連の諸問題の解決を目的に、1981年に任意団体として創設し、現在、特定非営利活動法人として活動しているのが、NPO法人日本地主家主協会（東京都新宿区）だ。今年創設35年を迎えた。その節目に、創設者の手塚進一郎氏の長男、手塚康弘氏が4月に理事長に就任した。今回は新理事長に、激変する賃貸業界で、協会として今後どのような活動に注力していくのかを聞いた。



NPO法人日本地主家主協会
(東京都新宿区)

手塚 康弘 理事長 (40)

1976年東京生まれ。明治大学卒業後、大手ハウスメーカーに入社。その後、不動産鑑定事務所に従事した後、大手信託銀行へ転職。不動産部にて資産有効活用の企画・立案、不良債権処理、ファンド・サービサーの信託受益権売買、本社・工場等の建て替えコンサルティングを経験。

——理事長就任おめでとうござい
ます。創設35年になるそうですが、今会員は何人ですか。
手塚 会員は首都圏を中心に800人弱おります。会員には、毎月発行の「和楽」という会報誌送付やセミナー開催の案内のほか、さまざまな相談について、税理士や弁護士などの専門家に同席いた
だいて無料で対応しております。
——この35年間で、随分業界の状況は変わっています。今後、
どのようなことに注力していきま

すか。
手塚 今、全国で820万戸の空き家があり、都内でも82万戸あります。都内については、そのうちの7割が賃貸住宅だと聞いています。その一方で、単身高齢者や身障者向けの住宅問題もあります。リフォーム、リノベーションをは

じめとするさまざまな提案のほか、特に協会では、生活弱者への住宅提供のサポート強化を考えています。

——具体的にはどのようなことを考
えているのでしょうか。
手塚 例えば、高齢者に部屋を貸すとなると、オーナーにとつて不

この人に
聞く！

生活弱者に対する部屋提供の橋渡し強化

相続税申告をご予定の皆
土地評価 次第で、もっと

相続税申告に含まれる土地の評価を
専門家の目にてセカンドチェック！

土地評価 セカンド オピニオン

サービス概要

土地評価に精通した不動産鑑定士が
地評価の基となつた資料をチェック。
な評価であるか否かをセカンドオピニ
いたします。発見した減額要素等は、
報告書にまとめ、お渡します。

お手続きの流れ

Step1. 無料相談のお申込み

お電話から **0800-815-8402**

HPから [土地評価セカンドオピニオン](#) 検索

Step2. 調査・ご報告書の作成

相続税土地評価に精通した不動産鑑定スタッフ
減額要因をひとつひとつ丁寧に調査いたします。

Step3. ご報告

調査報告書のお渡しと、ご説明をいたします。

ご相談は無料です

23年
フジ

フジ総合グループ



株式会社フジ総
フジ相続税理

本部・東京事務所 東京都新宿区新宿 2-1-1
名古屋事務所 愛知県名古屋市中区栄
大阪事務所 大阪府大阪市淀川区宮